

平成29年矢巾町議会定例会8月会議目次

議案目次	1
第 1 号 (8月9日)	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条により出席した説明員	3
○職務のために出席した職員	4
○開 議	5
○議事日程の報告	6
○会議録署名議員の指名	6
○会議期間の決定	6
○報告第 7号 平成29年度矢巾町一般会計補正予算(第3号)の専決処分に係 る報告について	6
○議案第46号 町道堤川目線田尻橋橋梁架替工事請負契約の締結について.....	8
○議案第47号 町道猪去中央線改良舗装工事請負契約の締結について.....	10
○散 会	14
○署 名	15

議 案 目 次

平成 2 9 年矢巾町議会定例会 8 月会議

1. 報告第 7 号 平成 2 9 年度矢巾町一般会計補正予算（第 3 号）の専決処分に係る報告
について
2. 議案第 4 6 号 町道堤川目線田尻橋橋梁架替工事請負契約の締結について
3. 議案第 4 7 号 町道猪去中央線改良舗装工事請負契約の締結について

平成29年矢巾町議会定例会8月会議議事日程（第1号）

平成29年8月9日（水）午前10時開議

議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会議期間の決定
- 第 3 報告第 7号 平成29年度矢巾町一般会計補正予算（第3号）の専決処分に係る報告について
- 第 4 議案第46号 町道堤川目線田尻橋橋梁架替工事請負契約の締結について
- 第 5 議案第47号 町道猪去中央線改良舗装工事請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（17名）

1番	赤丸秀雄	議員	2番	水本淳一	議員
3番	廣田清実	議員	4番	高橋安子	議員
5番	齊藤正範	議員	6番	村松信一	議員
7番	昆秀一	議員	8番	藤原梅昭	議員
9番	川村農夫	議員	10番	山崎道夫	議員
11番	高橋七郎	議員	12番	長谷川和男	議員
14番	小川文子	議員	15番	藤原由巳	議員
16番	藤原義一	議員	17番	米倉清志	議員
18番	廣田光男	議員			

欠席議員（1名）

13番 川村よし子 議員

地方自治法第121条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

町 長 高 橋 昌 造 君

総 務 課 長 山 本 良 司 君
兼防災安全室長

企画財政課長 藤 原 道 明 君
兼政策推進室長

道路都市課長 菅 原 弘 範 君

職務のために出席した職員

議会事務局長 吉 田 孝 君
主任主事 渡 部 亜由美 君

係 長 藤 原 和 久 君

午前10時00分 開議

○議長（廣田光男議員） ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

なお、13番、川村よし子議員は、都合により欠席する旨の通知がありました。

ここで町長より会議に先立ち発言の申し出がありますので、これを許します。

高橋町長。

（町長 高橋昌造君 登壇）

○町長（高橋昌造君） ただいま廣田議長さんからお許しをいただきましたので、3件について、私のほうからご報告をさせていただきます。

まず台風5号関係にかかわる対応についてでございますが、皆様もご存じのとおり台風5号については、本日午前3時に山形県沖で温帯低気圧に変わったということで、それでこの台風は、先月の21日から18日間にわたって、いわゆる迷走を繰り返しながら、そして戦後3番目の長寿台風ということでございます。

そういった中で、当町では、大雨、そしてそれによる洪水が予想されたことから、昨夜も関係職員を待機させ、そして警戒態勢をとりましたが、幸い大きな被害はなく、私ども役場、矢巾分署、矢巾交番とも被害報告、そして対応案件はありませんでした。そのことをまずご報告をさせていただきたいと思っております。

次に、伊藤清喜副町長が病気のため、長期の加療が必要であり、現在の体調のままでは、公務遂行が困難な状態であることから、先月18日から治療に専念をさせていただいております。伊藤副町長の不在に際しましては、各課長を初め管理職が中心となって、職員一丸となって町政遂行に支障が出ないようにしてまいりますので、伊藤副町長が早期に復帰できるよう、そして治療に専念することにご理解をいただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それから、本日新聞報道でもあったわけでございますが、福島県の会津若松市で開催されましたインターハイで、テニス男子シングルス決勝で、本町の矢巾北中学校出身の菊地裕太選手が決勝でストレート勝ちをして、初優勝をしたということで、これはまさに快挙でありまして、そして3月の全国選抜に続き、春、夏連覇をなし遂げられたほかに、菊地選手は、ダブルス、団体、合わせて3冠も達成をされたということで、これは本町にとりましても、大変名誉なことでありまして、今後あすから大阪で始まる全日本ジュニア選手権、さらには、

アメリカでの全米オープンジュニアにも出場する予定であり、菊地選手の今後の活躍をご期待をするものであります。

以上、3件について報告をさせていただきました。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（廣田光男議員） ただいまから平成29年矢巾町議会定例会を再開します。

これより8月会議を開きます。

議事日程の報告

○議長（廣田光男議員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（廣田光男議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議の会議録署名議員は、会議規則126条の規定により

3番 廣 田 清 実 議員

4番 高 橋 安 子 議員

5番 齊 藤 正 範 議員

の3名を指名します。

日程第2 会議期間の決定

○議長（廣田光男議員） 日程第2、会議期間の決定を議題とします。

お諮りします。本日再開の8月会議の会議期間は、7月24日開催の議会運営委員会で決定されたとおり、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田光男議員） ご異議なしと認めます。

よって、8月会議の会議期間は本日1日と決定しました。

日程第3 報告第7号 平成29年度矢巾町一般会計補正予算（第3号）の専決処分に係る報告について

○議長（廣田光男議員） 日程第3、報告第7号 平成29年度矢巾町一般会計補正予算（第3号）の専決処分に係る報告についてを議題とします。

提案理由及び補正予算の詳細説明を求めます。

高橋町長。

(町長 高橋昌造君 登壇)

○町長（高橋昌造君） 報告第7号 平成29年度矢巾町一般会計補正予算（第3号）の専決処分に係る報告について説明を申し上げます。

歳入につきましては、19款諸収入に、総合賠償補償保険金を新設補正し、17款繰入金の財政調整基金繰入金を増額補正するものであります。

次に、歳出につきましては、2款総務費の一般管理事業を増額補正し、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ111億1,191万3,000円とするものであります。これらのことについては、6月16日に地方自治法第180条第1項及び矢巾町長専決条例第2条第2号の規定により、専決処分したので、同法第180条第2項の規定により、ご報告を申し上げます。

なお、詳細につきましては、担当課長からご説明を申し上げますので、よろしく願いをいたします。

○議長（廣田光男議員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） それでは、報告第7号 平成29年度矢巾町一般会計補正予算（第3号）の詳細について説明をいたします。

9ページをお開き願います。今回の補正につきましては、さきに行われました議会定例会6月会議におきまして、報告第6号として専決の報告をいたしました住宅窓ガラス破損事故による損害賠償に係るもの、それだけの内容となっております。説明に当たりましては、款、項、項の補正額の順で行います。

それでは、歳入17款繰入金、2項基金繰入金1,000円、19款諸収入、4項雑入、6万円。こちらは、次に説明いたします歳出の賠償金の予算6万1,000円の財源として計上したものでございます。

続きまして、歳出に参ります。13ページをお開き願います。歳出2款総務費、1項総務管理費6万1,000円、賠償金でございます。

以上で報告第7号 平成29年度矢巾町一般会計補正予算（第3号）の詳細説明を終わります。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（廣田光男議員） 提案理由及び詳細説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（廣田光男議員） これで質疑を終わります。

以上で報告第7号を終わります。

日程第4 議案第46号 町道堤川目線田尻橋橋梁架替工事請負契約の締結について

○議長（廣田光男議員） 日程第4、議案第46号 町道堤川目線田尻橋橋梁架替工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

(町長 高橋昌造君 登壇)

○町長（高橋昌造君） 議案第46号 町道堤川目線田尻橋橋梁架替工事請負契約の締結について提案理由の説明を申し上げます。

本工事は、矢巾スマートインターチェンジ関連周辺道路整備事業により、町道堤川目線の改良及び拡幅に合わせて芋沢川に架橋されている田尻橋のかけかえ工事を行うものであります。

主な工事概要は、橋長、橋の長さですが、12.84メートル、上部工プレキャスト桁18本、下部工2基、鋼管杭、基礎工20本を施工するものであります。

施工業者は、地方自治法施行令第167条第3号に基づき指名競争入札とし、7月13日付で株式会社水清建設、株式会社水本、三陸土建株式会社、樋下建設株式会社、菱和建设株式会社、東野建設工業株式会社、株式会社佐々木組、くみあい鉄建工業株式会社、タカヨ建設株式会社、水本重機株式会社、以上10社を指名し、8月1日、午前9時25分から入札を執行した結果、タカヨ建設株式会社が一金1億4,600万円で落札し、この金額に8%の消費税等を加算した金額、一金1億5,768万円で契約の締結を行うものであります。

よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（廣田光男議員） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

1番、赤丸秀雄議員。

○1番（赤丸秀雄議員） お聞きしたいのは、2点であります。まず1点、これの契約工期は、

いつからいつまででしょうか。

それから、この工期期間中は、当然この区間は全面通行どめになるのでしょうか。それとも、自転車、歩行者は通れるのでしょうか。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（廣田光男議員） 菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

1点目につきましては、ちょっと時間をください。ちょっと私の勉強不足で、これ確認させていただきたいと思います。

それから、2点目につきましては、ここにつきましては、全面工事中は、通行どめということと考えております。その期間中は、いずれ通行どめにしまして、かけかえをしたいということと考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（廣田光男議員） その答えがないと、議決にならないので、大至急。

暫時休憩します。

午前10時14分 休憩

午前10時15分 再開

○議長（廣田光男議員） 再開します。

菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） ただいまは大変失礼をいたしました。工期につきましては、平成30年3月25日までとなっております。よろしく申し上げます。

○議長（廣田光男議員） 他に質疑ございませんか。

12番、長谷川和男議員。

○12番（長谷川和男議員） 10社の競争入札でございましたが、落札率は幾らで落ちたのでしょうか。

○議長（廣田光男議員） 山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） ただいまのご質問にお答えいたします。

率につきましては、99.18%となっております。

以上、お答えといたします。

○議長（廣田光男議員） 他に質問ありますか。

14番、小川文子議員。

○14番（小川文子議員） 芋沢川は、たびたび洪水とかのもとになるわけですが、あそこは将来拡幅するというようなことになるための想定をしながらの工事になっているかとは思いますが、そこら辺の関係はどうなっているのかお伺いします。

○議長（廣田光男議員） 菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

芋沢川につきましては、現在の計画では、JRの橋のところまでが1級河川岩崎川河川改修基幹事業ということで計画がされているところでございますが、その上流部につきましては、現在のところ計画はございません。そこで、今回につきましては、ここは1級河川ですから、県管理ということで、県と協議した上で方向、決まるわけでございますが、現在のところ、今の橋の幅でかけかえをしていくということで計画をしているものでございます。

以上、お答えといたします。

○議長（廣田光男議員） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田光男議員） これで質疑を終わります。

討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田光男議員） これで討論を終わります。

採決に入ります。

議案第46号 町道堤川目線田尻橋橋梁架替工事請負契約の締結についてを起立により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（廣田光男議員） 起立多数であります。

よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第47号 町道猪去中央線改良舗装工事請負契約の締結について

○議長（廣田光男議員） 日程第5、議案第47号 町道猪去中央線改良舗装工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

(町長 高橋昌造君 登壇)

○町長（高橋昌造君） 議案第47号 町道猪去中央線改良舗装工事請負契約の締結について提案理由の説明を申し上げます。

本工事は、町道中央1号線と町道猪去線を結ぶ道路として、徳田第1地区県営圃場整備事業により、創設用地を確保していた路線の舗装工事を行うものであります。また、本工事により、歩道の整備もあわせて行うため、通学路として利用が可能となるものであります。

主な工事概要は、施工延長301.9メートル、車道部幅員片側車線2.75メートル、舗装工1,970平方メートル、歩道部幅員2.5メートル、舗装工654平方メートルを施工するものであります。

施工業者は、地方自治法施行令第167条第3号の規定に基づき指名競争入札とし、7月13日付で株式会社水清建設、株式会社水本、株式会社佐々木組、くみあい鉄建工業株式会社、タカヨ建設株式会社、水本重機株式会社、盛岡舗道株式会社、以上7社を指名し、8月1日、午前9時37分から入札を執行した結果、くみあい鉄建工業株式会社が一金4,690万円で落札し、この金額に8%の消費税等を加算した金額、一金5,065万2,000円で契約の締結を行うものであります。

よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（廣田光男議員） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

9番、川村農夫議員。

○9番（川村農夫議員） 位置的な関係を少し詳細にご説明いただきたいと思います。

○議長（廣田光男議員） 菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） それでは、ただいまのご質問にお答えをいたします。

場所は、四郎兵衛橋から北郡山産直までの区間、301メートルほどでございます。現在、道路幅員といいますか、圃場整備で寄せた通路部分でございますが、約15メートルございますが、これの今回の内訳は、そのうち9.5メートルの幅で改良工事を行いたいと。その内訳は、先ほど町長がお話したとおり、車道部分が2.75メートルの2車線、それから道路の路側帯が、片側で75センチずつと、それから歩道が2.5メートルということでございます。その歩道

は、北側のほうに一応施工する予定でございまして、南側のほうにつきましては、両側が農地でございますので、秋作業を行うこととして、砂利敷きにはなりますが、3メートル分の砂利道を設置したいということで考えているものでございます。

以上、お答えといたします。

○議長（廣田光男議員） 他に質疑ありますか。

6番、村松信一議員。

○6番（村松信一議員） 関連しましたことで質問させていただきますが、あそこを舗装しますと、北郡山産直の交差点のところ、事故の危険性があるわけでありましてけれども、そのことによりまして、交差点付近の道路交通標識等の変更などは考えていますでしょうか。

○議長（廣田光男議員） 菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） それでは、ただいまのご質問にお答えをいたします。

現在のところ、その産直のところの西から来る部分に関しましては、一時停止の標識がございまして。今回新しくつくる部分については、現在ありませんので、公安のほうに、あそこ一時停止の標識をお願いしているところでございます。それ以外の部分につきましては、そのままでございますので、いわゆる東西の猪去線といいますけれども、あそこにつきましては、優先道路は、そちらのほうになりますので、いずれ今回の新設では、一旦停止の標識をつけるということで現在進めているところでございます。

以上、お答えといたします。

○議長（廣田光男議員） 他に質問ありますか。

8番、藤原梅昭議員。

○8番（藤原梅昭議員） あそこまで通学路ということで利用するということなのではけれども、その先の構想、これは矢巾中学校のほうとどこかで交わるような形になると思うのですが、この辺の構想があれば、教えていただきたいのですが。

○議長（廣田光男議員） 菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） それでは、ただいまのご質問にお答えをいたしたいと思いません。

現時点でございまして、この猪去中央線につきましては、あその部分が未改良ということで、今回工事を進めさせていただきたいと考えていることでございます。それで、現在考えておりますのは、白北線、つまり中学校から東のほうに下がる部分がまだ一部未改良部分がございまして、こちらを随時進めておりまして、いずれあその道路までは続けたいとい

うことで現在考えているところでございます。あと何人かの契約しなければならない地権者の方々がいらっしゃいますが、あそこの北郡山堰というところが途中ありますけれども、あそこの改良の部分がございまして、去年はちょっと休ませていただきましたけれども、それが今年度施工するというので、あわせて何とか早目に白北線につきましては、完了をさせていただきたいということで考えております。

なお、この猪去中央線の西側につきましては、現時点では、まだ改良するとかという部分に関しては、現在のところ計画はないということでございます。

以上、お答えといたします。

○議長（廣田光男議員） 藤原梅昭議員。

○8番（藤原梅昭議員） その白北線とのドッキングはどのぐらいの期間で、ここあと二、三年とか、その辺の予定ありますか。

○議長（廣田光男議員） 菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） それでは、ただいまのご質問にお答えをいたします。

白北線につきましては、あと残っている部分につきましては、白沢踏切のすぐ下のところの林の部分、これは今度工事をしたいということで契約をしたいということで予定をしております。

それから、現在途中でとまっている部分の東側につきましては、土地を現在お世話になっている最中でございますので、何とかここ一、二年ぐらいには、接続をしたいということで考えているところでございます。

以上、お答えといたします。

○議長（廣田光男議員） 他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田光男議員） それでは、討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田光男議員） これで討論を終わります。

採決に入ります。

議案第47号 町道猪去中央線改良舗装工事請負契約の締結についてを起立により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（廣田光男議員） 起立多数であります。

よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

○議長（廣田光男議員） 以上をもって本日の議事日程は終了しました。

これをもって平成29年矢巾町議会定例会8月会議を閉じます。

大変ご苦労さまでございました。

午前10時28分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員

署名議員